

# 仕 様 書

## 1 委 託 名

令和7年執行参議院議員通常選挙における交通誘導警備等業務委託（岡山市東区）

## 2 委 託 概 要

令和7年執行参議院議員通常選挙における岡山市東区にある当日投票所、開票所において、車輛や歩行者の交通整理及び誘導を行い、来場する市民等の安全を確保する。

## 3 履 行 期 間

契約締結日から令和7年7月27日（日）まで

## 4 履 行 日 ・ 履 行 時 間 及 び 配 置 人 数

### (1) 当日投票所

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
(No.313) 幸島	7月20日（日） 8時00分～14時00分	2人
上記以外の投票所 （8箇所）	7月20日（日） 6時45分～20時00分	21人
合計		23人

### (2) 当日投票所の緊急要員

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
緊急に配置が必要 となった投票所	7月20日（日） 6時45分～20時00分	2人

### (3) 開票所

開票所名	業務日・業務時間	配置人数
東区開票区開票所	7月20日（日） 19時00分～22時00分	8人

## 5 履 行 場 所 及 び 配 置 人 数 等

別紙「参議院議員通常選挙における交通誘導警備等配置一覧（岡山市東区）」のとおり

## 6 警 備 計 画 等

- (1) 本業務は、東区選挙管理委員会事務局の担当者（以下、「東区監督員」とする。）の指示のもとに実施するものとする。
- (2) 事前に、各配置場所・誘導経路等の詳細な業務内容について、東区監督員からの指示のもとに、現地調査を実施し、人員の配置・誘導方法等に関する警備計画書を作成し、東区監督員と協議すること。
- (3) 警備計画書の作成において、不明なことがあれば、東区監督員と協議すること。
- (4) 警備計画書は、各警備業務開始の10日前までに東区監督員へ提出し、承認を得ること。
- (5) 業務責任者は、東区監督員と常に連絡が取れる状態を確保し、業務中の緊急の事態等が発生した場合には、東区監督員に緊急連絡を取り、その指示に従うこと。
- (6) 休憩は、業務に支障がないよう、状況を見計らってとること。

## 7 東区監督員

東区監督員については、契約締結後、受託者へ通知する。

## 8 その他留意事項

- (1) 履行場所に到着後、下記の者に業務開始の旨を報告し、注意事項等を確認して業務を開始すること。終了後もその旨を報告すること。
  - ・投票所は、投票管理者
  - ・開票所は、東区選挙管理委員会事務局の職員
- (2) 「別紙」の三角コーン数は、参考数量であり、数量にかかわらず、交通整理等に支障がないようにすること。

コーンバー、案内表示等、警備実施上必要な用品は、業務受託者が用意すること。

瀬戸第4投票所 (No.326) には、矢印板を2枚用意すること。
- (3) 業務の遂行に当たっては、来場者への対応等、くれぐれも懇切丁寧な対応を徹底すること。
- (4) 業務当日の業務上不明な点は、次の者の指示に従うこと。
  - ・投票所は、投票管理者
  - ・開票所は、東区選挙管理委員会事務局の職員
- (5) 選挙期日は令和7年7月20日(日)を想定していますが、期日が変更になった場合は、岡山市選挙管理委員会事務局から速やかに受託者に連絡し、仕様書を変更するものとします。